

函館税関管内における関税法違反事件の概要 (平成19年分)

平成20年2月
函 館 税 関

○社会悪物品の密輸入摘発状況

平成19年、管内において摘発した社会悪事犯は19件であり、全て不正薬物事犯である。種類別には、大麻事犯が17件、覚せい剤事犯1件、ヘロイン事犯1件となっている。また、密輸入形態別では、船員等によるものが14件、航空機旅客によるものが5件となっている。

[主な摘発事例]

1. 空港での旅具検査により、大麻、覚せい剤を発見、摘発
 - ・平成19年2月、韓国・仁川国際空港から青森空港へ入国した韓国男性旅客に対し旅具検査を実施したところ、同人が携行するリュックサック内に隠匿された「大麻 7.92 グラム」を発見、摘発した。
 - ・平成19年3月、香港国際空港から新千歳空港へ入国した台湾人男性旅客に対し旅具検査を実施したところ、同人が履いていた靴底に隠匿された「覚せい剤 600.636 グラム」を発見、摘発した。
2. 船内検査により大麻を発見、摘発

平成19年4月、稚内港に入港したベリーズ籍船舶の船内検査を行ったところ、ロシア人船員の居室ロッカー内の衣類に隠匿されていた「大麻 0.21 グラム」を発見、摘発した。

【社会悪事犯摘発件数】

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
20件	13件	16件	19件

○その他の密輸事犯

1. 「輸入してはならない貨物」(社会悪物品以外)の密輸入事犯

わいせつ物品やコピー商品に係る密輸入事犯であり、管内においては主に航空機旅客によるわいせつDVD、ビデオテープ及びコピー商品であるハンドバッグ等の摘発があった。
2. 密輸出事犯

税関の許可を受けることなく輸出する事犯であり、管内においては、外国人船員による窃盗事件に関連した、大量の(約275kg)銅くず、鉄くずの密輸出、外国人船員や邦人による四輪バギー、バイク、中古船外機などの密輸出摘発があった。
3. 関税ほ脱事犯

有税品である貨物の関税を納付することなく密輸入する事犯で、管内においては外国人船員による水産物(冷凍カニ、冷凍キンキ、など)や、航空機旅客による財布など、関税ほ脱の摘発があった。

○告発処分、通告処分件数

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
告発	7 件	5 件	10 件	16 件
通告	40 件	50 件	25 件	29 件

平成19年3月、新千歳空港に香港から入国した中国籍男性の携帯品検査において、着用スニーカー左右底部を二重底に工作隠匿のうえ隠匿していた覚せい剤600.636gを摘発した。



平成19年2月、青森空港に大韓民国仁川国際空港から入国した韓国人男性の携帯品検査において、携行リュックサックの中に隠匿していた大麻草7.92gを摘発した。



隠匿状況



平成19年2月、石狩湾新港に入港したパナマ籍船舶に対し船内検査を実施したところ、同船乗組員居室等に分散隠匿されていた被覆銅線等275kgを摘発した。

